

第1章 概要

1. 集積集団化等促進基盤整備計画総括表

都道府県名	所在地	地区名	地区面積(ha)	地域区分	担当部課名					
静岡県	牧之原市静谷、勝俣	朝生原	24.3	特定農山村	静岡県志太榛原農林事務所 (TEL 054-644-9123、FAX 054-644-9209)					
地勢及び社会経済条件	牧之原市は、静岡県の中西部に位置し、北部には南アルプスへと続く山々が連なり、南部には緑豊かな牧之原台地が広がり、茶の一大生産地となっている。気象は年平均気温は16℃、年間降水量2,000mm前後で温暖多雨地域であり、農作物の栽培に適していることから種々多様な農業経営が転換されている。本地域は、牧之原台地に位置する標高100m程度の未整備茶園地域である。近隣に静岡空港や国道473号バイパスが整備され、農作物の市場流通に恵まれた地域である。				農用地の整備状況	S49～H19県営畑地帯総合整備事業にて畑地かんがい施設や幹線・支線道路、排水路の整備を実施。ただし、畑かん施設については第1ステージまでの整備で完了している。ほ場区画については、そのほとんどが未整備茶園であり、小区画不整形となっている。				
営農状況	当地区の茶生産の特徴として、地域の農業者による茶農協のほか、お茶の栽培から荒茶加工、仕上げ加工、販売等までを行う自国自製茶農家が担い手となり、消費者ニーズに対応したペットボトル飲料やティーバック茶などの多種多様な生産販売に取り組み農家が多い地域である。しかし、生産基盤の状況としては平坦地ではあるが、小区画不整形な茶園が殆どで経営農地も点在し生産効率化が必須条件となっている。茶園管理に占める最も時間がかかる摘採・整せん枝作業において、乗用型茶園管理機の搬入路が確保されていない茶園が多く可搬型摘採機(二人刈り)で摘採している茶園も多い。また、園地が集団化されていないことから作業時間が必要以上にかかっている。									
地区設定理由	本地区は、平坦地多くを占めるが、小区画不整形で農道に接続していない農地も多く、担い手の農地の集約化や集団化が特に阻害されている地域であり、早急に区画整理を行い生産効率を高めた農業経営が必要である。地区設定については、水利組合の受益地において、大字「静谷」を中心に、谷に囲まれた「勝俣」の一部を区域とした約22.5haの区域で、近年、耕作放棄地化が進みつつあり早急な対策が求められている地域である。				非農用地の概要	なし				
農業構造の再編目標	現 況 一 目 標									
	<ul style="list-style-type: none"> ●効率的かつ安定的な農業経営の育成：年間総労働時間 主たる従事者1人当たり1,800～2,000時間程度、年間農業所得 1経営体当たり800万円程度 ●茶業経営の強化：茶工場を核とした茶園管理組織経営体による共同摘採システムや管理受託システムの構築、農業生産法人等への移行など新たな組織経営体への取り組みを推進する ●世界基準に適合した茶の生産：輸出先国・地域における残留農薬基準等に適合した栽培管理(肥料、農薬、GAP等)と安全管理の指導、徹底を図るとともに、品質を重視した茶の生産を支援する ●需要の多様化に対応した茶の生産の推進：生活スタイルの変化により、消費者ニーズに合ったお茶の研究、生産を推進 ●茶を基幹作物とした複合経営の推進：新たな複合作物の導入を推進 ●6次産業化の支援：農作物の生産から加工・販売までの一体化による6次産業化を推進 									
農用地の流動化計画及び経営体育成計画並びにほ場整備計画	項目	農用地面積(ha)①	担い手の経営面積(ha)②	同左シェア(%)②÷①	認定農業者数	全農家に占める認定農業者の割合		備 考		
	現 況	22.5ha	3.8ha (0.0ha)	17.0% (0%)	6人	当該地区(対象事業完了時)		目標年度(集積):令和12年度(事業完了後5年以内) (収益性):令和13年度		
	対象事業完了時	21.8ha	17.5ha (15.0ha)	80.3% (69%)	11人	市町村平均				
	目 標	21.8ha	17.5ha (15.0ha)	80.3% (69%)	11人	※地区(6/121人)、市町村(189/1491人)				
	農地集団化方法(目標)	計(ha)	認定農業者	認定新規就農者	市町村基本構想水準到達者	項目		現況(ha)	目標(ha)	ほ場整備の手法
	中間管理機構	17.5ha	17.5ha			ほ場整備計画	大区画			
					標準区画			21.8ha		
						小区画(労働集約型)				
						未整備(小区画含む)	22.5ha			
	計(ha)	17.5ha	17.5ha			計	22.5ha	21.8ha		
農業生産基盤及び営農環境の整備目標並びに対応する事業管理計画	農地中間管理機構関連農地整備事業		朝生原地区		②	③		④		
					(R2年～R7年)	(年～ 年)		(年～ 年)		

(注)農用地の流動化計画及び経営体育成計画並びにほ場整備計画の()内は、担い手への農地集団化面積について記入する。

(2) 認定農業者の概要

農業者名	年齢	後継者の有無	認定農業者				経営等農用地面積 (ha)																	
			認定状況	認定年月	経営類型	基準面積 (ha)	現況								対象事業完了時(上段)・目標(下段)									
							計		所有耕地		賃借権等設定地		基幹3作業受託地		計		所有耕地		賃借権等設定地		基幹3作業受託地			
							地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外		
A	47	無	○	H29.12	②	15.0	6.34 (0.00)	0.37 (0.00)	5.97 (0.00)	0.06 (0.00)	3.50 (0.00)	0.31 (0.00)	2.47 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	7.97 (1.61)	2.00 (1.61)	5.97 (0.00)	0.05 (0.05)	3.50 (0.00)	1.95 (1.56)	2.47 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
B	67	有	○	H27.8	③	4.0	6.51 (0.00)	0.70 (0.00)	5.81 (0.00)	0.00 (0.00)	2.25 (0.00)	0.70 (0.00)	3.56 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	6.81 (0.63)	1.00 (0.63)	5.81 (0.00)	0.00 (0.00)	2.25 (0.00)	1.00 (0.63)	3.56 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
C	49	無	○	H29.6	①	3.7	5.23 (0.00)	0.20 (0.00)	5.02 (0.00)	0.20 (0.00)	2.42 (0.00)	0.00 (0.00)	2.60 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	5.52 (0.50)	0.50 (0.50)	5.02 (0.00)	0.20 (0.20)	2.42 (0.00)	0.30 (0.30)	2.60 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
D	65	無	×	R2 (予定)			2.72 (0.00)	0.42 (0.00)	2.29 (0.00)	0.32 (0.00)	2.29 (0.00)	0.10 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	3.29 (1.00)	1.00 (1.00)	2.29 (0.00)	0.31 (0.31)	2.29 (0.00)	0.69 (0.69)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
E	76	有	×	R2 (予定)			2.86 (0.00)	0.59 (0.00)	2.27 (0.00)	0.00 (0.00)	1.55 (0.00)	0.59 (0.00)	0.71 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	3.27 (1.00)	1.00 (1.00)	2.27 (0.00)	0.00 (0.00)	1.55 (1.00)	1.00 (0.00)	0.71 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
F	46	無	×	R2 (予定)			4.97 (0.00)	0.04 (0.00)	4.93 (0.00)	0.00 (0.00)	3.64 (0.00)	0.04 (0.00)	1.29 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	5.43 (0.50)	0.50 (0.50)	4.93 (0.00)	0.00 (0.00)	3.64 (0.00)	0.50 (0.50)	1.29 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
G	51	有	○	H29.9	①	3.7	5.68 (0.00)	0.26 (0.00)	5.41 (0.00)	0.26 (0.00)	4.44 (0.00)	0.00 (0.00)	0.98 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	5.91 (0.50)	0.50 (0.50)	5.41 (0.00)	0.26 (0.26)	4.44 (0.00)	0.24 (0.24)	0.98 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
H	56	有	×	R2 (予定)			1.38 (0.00)	0.27 (0.00)	1.10 (0.00)	0.27 (0.00)	0.13 (0.00)	0.00 (0.00)	0.97 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	1.60 (0.50)	0.50 (0.50)	1.10 (0.00)	0.27 (0.27)	0.13 (0.00)	0.23 (0.23)	0.97 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
I	60	有	○	H30.9	③	4.0	0.43 (0.00)	0.43 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.43 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.50 (0.50)	0.50 (0.50)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.50 (0.50)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)

(注) 1. 経営等農用地面積とは、基幹ほ場3作業以上の受託作業を含む面積で所有、権利(利用権を含む)設定、受託面積の合計面積とする(以下同じ。)
 2. 経営等農用地面積は、実施要領(平成23年4月1日付け22農振第2200号農村振興局長通知(以下「要領」という。))による算定方法に基づくものである(以下同じ。)
 3. 基幹3作業受託地(面積)とは、基幹ほ場3作業(機械利用による耕起、田植等及び収穫作業をいう。)以上を受託しているものとする(以下同じ。)
 4. 対象事業完了時の欄には、実施要綱・要領で定義する要件を備えた担い手に係る面積であって、対象事業完了時の数値を記入する(以下同じ。)
 5. 認定農業者の経営類型の欄には、1. 市町村が定めた農業構造改善目標の類型番号を記入する(以下同じ。)
 6. 経営等農用地面積の()内は、農地集団化面積(1ha(中山間地域等)にあっては0.5ha以上)を記入する。

農業者名	年齢	後継者の有無	経営等農用地面積 (ha)																							
			認定農業者						現況										対象事業完了時(上段)・目標(下段)							
			認定状況	認定年月	経営類型	基準面積 (ha)	計	所有耕地		賃借権等設定地		基幹3作業 受託地		計	所有耕地		賃借権等設定地		基幹3作業 受託地							
								地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外		地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外				
J	-	-	○	H27.10	②	15.0	5.82	0.53	5.29	0.00	0.00	0.53	5.29	0.00	0.00	6.29	1.00	5.29	0.00	0.00	1.00	5.29	0.00	0.00		
							(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)		
K	-	-	×	R4 (予定)	②	15.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9.00	9.00	0.00	0.00	0.00	9.00	0.00	0.00	0.00		
							(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(8.23)	(8.23)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(8.23)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	
							9.00	9.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9.00	9.00	0.00	0.00	0.00	9.00	0.00	0.00	0.00		
							(8.23)	(8.23)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(8.23)	(8.23)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(8.23)	(0.00)	(0.00)	(0.00)		
計							41.93	3.83	38.10	1.12	20.23	2.71	17.87	0.00	0.00	55.60	17.50	38.10	1.09	20.23	16.41	17.87	0.00	0.00		
							(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(14.97)	(14.97)	(0.00)	(1.09)	(0.00)	(13.88)	(0.00)	(0.00)	(0.00)		
							55.60	17.50	38.10	1.09	20.23	2.71	17.87	0.00	0.00	55.60	17.50	38.10	1.09	20.23	16.41	17.87	0.00	0.00		
							(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(14.97)	(14.97)	(0.00)	(1.09)	(0.00)	(13.88)	(0.00)	(0.00)	(0.00)		

- (注) 1. 経営等農用地面積とは、基幹ほ場3作業以上の受託作業を含む面積で所有、権利(利用権を含む)設定、受託面積の合計面積とする(以下同じ。)
2. 経営等農用地面積は、実施要領(平成23年4月1日付け22農振第2200号農村振興局長通知)(以下「要領」という。)による算定方法に基づくものである(以下同じ。)
3. 基幹3作業受託地(面積)とは、基幹ほ場3作業(機械利用による耕起、田植等及び収穫作業をいう。)以上を受託しているものとする(以下同じ。)
4. 対象事業完了時の欄には、実施要綱・要領で定義する要件を備えた担い手に係わる面積であって、対象事業完了時の数値を記入する(以下同じ。)
5. 認定農業者の経営類型の欄には、1. 市町村が定めた農業構造改善目標の類型番号を記入する(以下同じ。)
6. 経営等農用地面積の()内は、農地集団化面積(1ha(中山間地域等にあつては0.5ha以上)を記入する。